

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

夢や希望、志を持ち、学びを通じて、自らの人生をたくましく生きる力と社会に貢献する力を兼ね備えた人材を育成する学校をめざす。

(「夢に向かってチャレンジできる学校」、「生徒一人ひとりを大切にする学校」、「あたたかい学校」、「面倒みのいい学校」をめざす)

(1) 自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力を育む。

(2) 人を思いやり、強い責任感と高い規範意識を持ち社会に貢献できる力を育む。

(3) 自らの考えを的確に発信し、相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力を育む。

(4) 特別枠入試（「日本語指導が必要な生徒選抜」）の実施校として、より一層多様な価値観を認め、異文化を理解し共生社会を実現する力を育む。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成

(1) 生徒に「学ぶことの意味」をていねいに伝え「学ぶ意欲」を喚起する。また、基礎・基本の定着とともに自らの考えを的確に伝え、相手の意見を傾聴できるコミュニケーション力を育成する。

ア 組織的・継続的に授業改善を推進する。そのために教員間の授業見学等とともに、1人1台端末の活用を推進する。

イ 生徒に多様な価値観を理解する力を育む。その一環として国際理解教育等を推進する。

ウ 基礎・基本の定着のための授業規律、ノートの取り方、話の聴き方、予習・復習、家庭学習などの指導とともに、学習の積みあげや発展的な学習指導にも取り組む。

エ 論理的に考え、まとめ、発表する力、相手の意見を傾聴する力を育成する取組みを推進する。

オ 生徒の進路希望、興味・関心、能力・適性に応じた教育課程の編成・実施とともに、新学習指導要領を踏まえた評価の工夫・改善に取り組む。

カ 英語のコミュニケーション能力や英語の四技能の向上のため、積極的に英語を使う学校づくりとともに、検定試験の受検を推進する。

※ 生徒向け学校教育自己診断「授業満足度」の肯定的回答率を毎年2%以上引き上げ、令和6年度に84%をめざす。(R01 74% R02 73% R03 78%)

(以下「生徒向け学校教育自己診断」は「生徒診断」と表記、%は「肯定的回答率」を示す)

※ 生徒診断「授業で発表する機会がある」を毎年2%以上引き上げ、令和6年度に76%をめざす。(R01 69% R02 68% R03 70%)

2 キャリア発達の支援

(1) 生徒が望ましいキャリアの展望を持つために、以下の取組みを推進する。

ア 校内で連携して3年間を見通した組織的・系統的なキャリア教育を推進する。

イ 専門機関等との連携や「総合的な探究の時間」の活用等により、1年次から自らの将来や社会について考え、進路実現に向けて努力する生徒を育成する。

ウ 自習室の活用等、1年次から主体的に学習に取り組む生徒を育成する取組みを推進する。その際、教育産業等の活用を図る。

エ ホームページ等を活用して、進路に関する情報を積極的に発信する。

※ 生徒診断「進路指導関係4項目」(ガイダンス等・必要な科目選択・知りたい情報・進路や生き方について考える機会)を毎年1%以上引き上げ、令和6年度に90%をめざす。(R01 81% R02 83% R03 87%)

3 生徒の自己効力感と人権意識の向上（「自主自律」や「文武両道」の精神を育成）と、誰もが安心して学ぶことのできる学校づくり

(1) 生徒の自己効力感の育成のために以下の取組みを推進する。

ア 校内で連携して、生徒が学級活動、学年・学校行事、部活動、ボランティア活動等に1年次から主体的に取り組むことを支援し、協調性や向上心、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成する。

イ 「あいさつ」「服装・頭髪」「時間管理」等生活習慣の確立とともに、公共のルールやマナーを守る社会性を育成する。その際、保護者との連携を推進する。

※ 生徒診断「行事満足度」を毎年3%以上引き上げ、令和6年度に68%をめざす。(R01 79% R02 59% R03 69%)

(2) 生徒の人権尊重意識を向上させ、違いを認め互いの立場や思いを尊重する心、状況に応じた言動ができる力を育成する。

(3) 誰もが安心して学ぶことができるよう健康安全教育、防災教育等を組織的・計画的に実施する（いじめ等の防止、薬物乱用の防止、組織的な防災避難訓練）。

4 学校全体の課題を解決するため、組織的活動の徹底と教職員力の向上

(1) 自主的・主体的に物事に取り組む生徒の力を育成するため、以下の取組みを推進する。

ア 学校教育目標の共有とともに、卒業までの3年間を見通した組織的・系統的な教育活動を推進する。

イ 将来構想検討委員会・分掌・学年・教科等で連携するとともに、取組みを分析・評価し、改善につなげる。

(2) 下記の学校全体の課題に重点的に取り組む。

ア 「日本語指導が必要な生徒選抜」による入学生徒への指導体制の確立。国際理解・国際交流の取組みの充実

イ 教職員の人権意識の向上をめざす研修の充実とともに、人権侵害事象の未然防止（SNSの適切な使用など）や関係諸機関と連携した指導の充実

ウ 配慮を要する生徒の共通理解とともに、保護者や関係諸機関等（SCやSSW等）とも連携した組織的・継続的な教育相談及び支援教育の充実

エ ホームページ等による教育活動の積極的で迅速な校内外への発信

オ 新型コロナウイルス感染症への組織的な対応とともに、ICT機器の組織的な活用の推進

(3) 組織的にミドルリーダーや経験の少ない教員の育成に取り組むとともに、教員の自己研さんを進める。

ア 教員の働き方改革に向けて、学校全体で業務の見直しを行うなど、教員の負担軽減等の取組みを推進

(4) 良好的な教育環境の確保に努め、施設、設備の計画的な改善に取り組む。

府立東淀川高等学校

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和4年12月実施分]	学校運営協議会からの意見																																																																																										
<p>(選択肢は、1=よくあてはまる、2=ややあてはまる、3=あまりあてはまらない、4=まったくあてはまらない。文中の回答の数字(%)は、特に指定しない限り1と2の合計を肯定的回答とする)</p> <p>【学校生活への満足度、全体的傾向】(R04 (R03))</p> <table> <tbody> <tr><td>・生徒「学校に行くのが楽しい」</td><td>80 (81)</td></tr> <tr><td>「悩みや相談に応じてくれる」</td><td>78 (83)</td></tr> <tr><td>「いじめなどに真剣に対応してくれる」</td><td>83 (88)</td></tr> <tr><td>「教室や廊下等の清掃が行き届いている」</td><td>61 (70)</td></tr> <tr><td>・保護者「子どもは学校に行くのを楽しみにしている」</td><td>79 (78)</td></tr> <tr><td>「先生は子どもを理解している」</td><td>78 (82)</td></tr> <tr><td>・教職員「生徒の意見をよく聞いている」</td><td>87 (81)</td></tr> </tbody> </table> <p>○生徒評価は低下、保護者評価は微減、教職員評価は増加。感染症下で生徒・保護者の学校満足度を向上させる取組みの検討と実施が必要（他の項目も同様）</p> <p>【保護者との連携】</p> <table> <tbody> <tr><td>・保護者「保護者の相談に適切に応じてくれる」</td><td>92 (92)</td></tr> <tr><td>「保護者の願いに応えている」</td><td>85 (87)</td></tr> <tr><td>「家庭への連絡や意思疎通を積極的に行っている」</td><td>83 (85)</td></tr> <tr><td>「携帯連絡網は学校からの情報収集に役立っている」</td><td>97 (94)</td></tr> <tr><td>・教職員「家庭への連絡をきめ細かく行っている」</td><td>93 (100)</td></tr> <tr><td>「教育活動に必要な情報の生徒・保護者や地域への周知に努めている」</td><td>87 (78)</td></tr> </tbody> </table> <p>○保護者評価は微減・教職員評価は項目による。ICT機器活用を含めたていねいな連携が必要</p> <p>【学習指導】</p> <table> <tbody> <tr><td>・生徒「授業はわかりやすい」</td><td>70 (79)</td></tr> <tr><td>「授業でわからないことについて、先生に質問しやすい」</td><td>72 (73)</td></tr> <tr><td>「教え方に工夫をしている先生が多い」</td><td>81 (84)</td></tr> <tr><td>「授業で、自分の考えをまとめたり発表したりする機会がある」</td><td>72 (70)</td></tr> <tr><td>「授業でコンピュータやプロジェクタを活用している」</td><td>94 (93)</td></tr> <tr><td>・保護者「子どもは、授業が楽しくわかりやすいと言っている」</td><td>56 (57)</td></tr> <tr><td>・教職員「生徒一人ひとりがわかるように授業を工夫している」</td><td>98 (97)</td></tr> <tr><td>「学習内容の分からない生徒について、補習など、適切に指導」</td><td>80 (87)</td></tr> <tr><td>「学習活動の充実に分掌・教科・学年として工夫した取組みができる」</td><td>71 (78)</td></tr> <tr><td>「学習指導計画・指導内容について、教科間で話し合う機会がよくある」</td><td>60 (78)</td></tr> <tr><td>「コンピュータ等の情報機器が、各教科の授業などで有効に活用」</td><td>86 (87)</td></tr> </tbody> </table> <p>○生徒評価が低下（発表機会は増加）・保護者評価は向上せず。教職員評価は低下。新学習指導要領に基づく学習、感染症下での学習の在り方について、ICT機器の活用を含み、検討が必要</p> <p>【進路指導】</p> <table> <tbody> <tr><td>・生徒「将来の進路や生き方について考える機会がある」</td><td>88 (89)</td></tr> <tr><td>「知りたい情報を適切に知らせてくれている」</td><td>88 (89)</td></tr> <tr><td>「ガイダンスや総合探究、進路HRはコース選択や進路決定に役立った」</td><td>76 (82)</td></tr> <tr><td>・保護者「将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」</td><td>89 (86)</td></tr> <tr><td>「進路に関して、家庭への連絡や適切な情報提供を行っている」</td><td>85 (77)</td></tr> <tr><td>・教職員「興味・関心、適性に応じて選択ができるようきめ細かい指導」</td><td>75 (87)</td></tr> <tr><td>「教職員全体で進路指導に取り組む体制が取れている」</td><td>64 (57)</td></tr> </tbody> </table> <p>○生徒評価は微減傾向、保護者評価は向上。教職員評価は項目による。組織的かつ継続的な指導が必要</p> <p>【生徒指導】</p> <table> <tbody> <tr><td>・生徒「学校生活についての先生の指導には納得できる」</td><td>77 (80)</td></tr> <tr><td>・保護者「学校の生徒指導方針に共感できる」</td><td>81 (83)</td></tr> <tr><td>・教職員「生徒指導は、生徒・保護者に理解されている」</td><td>77 (73)</td></tr> <tr><td>「教職員は協力して生徒の生活指導に当っている」</td><td>52 (68)</td></tr> </tbody> </table> <p>○生徒・保護者評価が低下。教職員評価は増加の一方、組織的取組みが課題。感染症下の生徒指導の在り方について検討し、生徒・保護者とていねいに情報共有しながら、学校全体で協力した指導が必要</p> <p>【人権尊重の教育】</p> <table> <tbody> <tr><td>・生徒「いじめやセクシュアルハラスメントが起こりにくい」</td><td>88 (87)</td></tr> <tr><td>「人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」</td><td>77 (86)</td></tr> <tr><td>「悩みや相談に応じてくれる先生が多い」</td><td>78 (83)</td></tr> <tr><td>「SNSを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」</td><td>92 (94)</td></tr> <tr><td>・保護者「学校では、子どもに関するプライバシーが守られている」</td><td>95 (94)</td></tr> <tr><td>「学校は、生徒の生命や人権を大切にする教育に取組んでいる」</td><td>92 (94)</td></tr> <tr><td>「生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てようとしている」</td><td>92 (90)</td></tr> <tr><td>「子どもはSNSを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」</td><td>86 (84)</td></tr> <tr><td>・教職員「体罰やセクハラの防止等、人権尊重の姿勢にもとづいた指導」</td><td>93 (92)</td></tr> <tr><td>「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会を作りよう配慮」</td><td>73 (89)</td></tr> </tbody> </table>	・生徒「学校に行くのが楽しい」	80 (81)	「悩みや相談に応じてくれる」	78 (83)	「いじめなどに真剣に対応してくれる」	83 (88)	「教室や廊下等の清掃が行き届いている」	61 (70)	・保護者「子どもは学校に行くのを楽しみにしている」	79 (78)	「先生は子どもを理解している」	78 (82)	・教職員「生徒の意見をよく聞いている」	87 (81)	・保護者「保護者の相談に適切に応じてくれる」	92 (92)	「保護者の願いに応えている」	85 (87)	「家庭への連絡や意思疎通を積極的に行っている」	83 (85)	「携帯連絡網は学校からの情報収集に役立っている」	97 (94)	・教職員「家庭への連絡をきめ細かく行っている」	93 (100)	「教育活動に必要な情報の生徒・保護者や地域への周知に努めている」	87 (78)	・生徒「授業はわかりやすい」	70 (79)	「授業でわからないことについて、先生に質問しやすい」	72 (73)	「教え方に工夫をしている先生が多い」	81 (84)	「授業で、自分の考えをまとめたり発表したりする機会がある」	72 (70)	「授業でコンピュータやプロジェクタを活用している」	94 (93)	・保護者「子どもは、授業が楽しくわかりやすいと言っている」	56 (57)	・教職員「生徒一人ひとりがわかるように授業を工夫している」	98 (97)	「学習内容の分からない生徒について、補習など、適切に指導」	80 (87)	「学習活動の充実に分掌・教科・学年として工夫した取組みができる」	71 (78)	「学習指導計画・指導内容について、教科間で話し合う機会がよくある」	60 (78)	「コンピュータ等の情報機器が、各教科の授業などで有効に活用」	86 (87)	・生徒「将来の進路や生き方について考える機会がある」	88 (89)	「知りたい情報を適切に知らせてくれている」	88 (89)	「ガイダンスや総合探究、進路HRはコース選択や進路決定に役立った」	76 (82)	・保護者「将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」	89 (86)	「進路に関して、家庭への連絡や適切な情報提供を行っている」	85 (77)	・教職員「興味・関心、適性に応じて選択ができるようきめ細かい指導」	75 (87)	「教職員全体で進路指導に取り組む体制が取れている」	64 (57)	・生徒「学校生活についての先生の指導には納得できる」	77 (80)	・保護者「学校の生徒指導方針に共感できる」	81 (83)	・教職員「生徒指導は、生徒・保護者に理解されている」	77 (73)	「教職員は協力して生徒の生活指導に当っている」	52 (68)	・生徒「いじめやセクシュアルハラスメントが起こりにくい」	88 (87)	「人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」	77 (86)	「悩みや相談に応じてくれる先生が多い」	78 (83)	「SNSを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」	92 (94)	・保護者「学校では、子どもに関するプライバシーが守られている」	95 (94)	「学校は、生徒の生命や人権を大切にする教育に取組んでいる」	92 (94)	「生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てようとしている」	92 (90)	「子どもはSNSを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」	86 (84)	・教職員「体罰やセクハラの防止等、人権尊重の姿勢にもとづいた指導」	93 (92)	「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会を作りよう配慮」	73 (89)	<p>□第1回（7月13日）</p> <p>【新学習指導要領】 (委員からのご意見概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度教職員向け学校教育自己診断で教育課程の整備に係る評価が低い理由について。 (学校からの回答概要) ・新学習指導要領に基づく教育課程への変更に伴う評価の低下と考えられる。生徒状況や学校状況に応じた教育課程の整備を継続して行う。連続授業など教員側の観点からも教育課程の整備が必要である。 <p>【教職員の働き方改革】 (委員からのご意見概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の働き方改革について、現状と取組みは。 (学校からの回答概要) ・新学習指導要領により、小テスト・パフォーマンス評価等、従来の授業からの変化が求められている。部活動を大切にする教員が長時間勤務になっている場合がある。対策として、職員会議で長時間勤務の報告と、産業医の面接推奨を実施している。また、ICT機器の活用や、学年会の定例化等、担任と担任外の業務の平準化等の取組みを行っている。 <p>【特色のある教育活動】 (委員からのご意見概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様性のあるカリキュラムによる教育活動を行っており、生徒の受入れに多様性がある。 ・大阪府においては外国にルーツのある子どもを社会的包摂しながら教育を行っており、その中で、東淀川高校は先進的な取組みを行っている学校である。外国にルーツのある子どもの府立高校への少数散在化や、多言語化が進む中で、引き続き取組みを進めていただきたい。 ・高校における支援教育の観点が大切。また、生徒の自己肯定感を高める取組みや、生徒の夢を育む教育を進めていただきたい。 (学校からの回答概要) ・特別非常勤講師による第一言語やNCT（ネイティブ・チャイニーズ・ティーチャー）による授業等を含め、特長のある取組みを行っている。 ・生徒支援のため、教育相談委員会等による支援、生徒支援室の設置等の取組みを行っている。 <p>【生徒指導】 (委員からのご意見概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSの生徒使用状況等について。 (学校からの回答概要) ・SNSに関する指導案件が多発化する中、特に個別の指導場面でていねいな指導を心掛けている。 <p>□第2回（11月30日）</p> <p>【授業見学について】 (学校からの案内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な生徒選抜入学生の日本語の授業、芸術の授業等を見学の機会を持った。 (委員からのご意見概要) ・特に日本語の授業で、生徒は大人を信頼し、生き生きとしていた。今後、座学の授業見学の機会があるとよい。 <p>【スクール・ミッション（案）について】 (学校からの説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6（2024）年に創立70周年の伝統校。国際化により、多文化共生の必要性が高まる中、責任感と規範意識を持ち行動する生徒、自らの価値を大切にするとともに、多様な価値観を認め行動する生徒を育成。全日制普通科専門コース設置校として、地域連携等により、確かな学力とともに、自分の意見を的確に伝え、相手の意見を傾聴し、社会で貢献する力を育成。日本語指導が必要な生徒と一般選抜の生徒が共に学ぶ学校として、多文化共生の力を育む教育を行う。 (委員からのご意見概要) ・多様な生徒が在籍する学校として生徒のアイデンティティの確立、日本語力の育成、Society5.0にも対応できるリテラシーの育成等の意見のうえ、スクール・ミッション（案）を了解した。 <p>【その他】 (委員からのご意見概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの在籍状況等について (学校からの回答概要) ・ヤングケアラー支援の観点から、学級担任に保護者懇談時のていねいな話合いを依頼している。 <p>□第3回（1月31日）</p> <p>【学校教育自己診断】 (学校からの説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「担任以外に相談できる先生がいない」生徒の増加が気がかり。 ・生徒・保護者・教職員対象とも、学習支援クラウドサービスを活用した実施に完全移行した。
・生徒「学校に行くのが楽しい」	80 (81)																																																																																										
「悩みや相談に応じてくれる」	78 (83)																																																																																										
「いじめなどに真剣に対応してくれる」	83 (88)																																																																																										
「教室や廊下等の清掃が行き届いている」	61 (70)																																																																																										
・保護者「子どもは学校に行くのを楽しみにしている」	79 (78)																																																																																										
「先生は子どもを理解している」	78 (82)																																																																																										
・教職員「生徒の意見をよく聞いている」	87 (81)																																																																																										
・保護者「保護者の相談に適切に応じてくれる」	92 (92)																																																																																										
「保護者の願いに応えている」	85 (87)																																																																																										
「家庭への連絡や意思疎通を積極的に行っている」	83 (85)																																																																																										
「携帯連絡網は学校からの情報収集に役立っている」	97 (94)																																																																																										
・教職員「家庭への連絡をきめ細かく行っている」	93 (100)																																																																																										
「教育活動に必要な情報の生徒・保護者や地域への周知に努めている」	87 (78)																																																																																										
・生徒「授業はわかりやすい」	70 (79)																																																																																										
「授業でわからないことについて、先生に質問しやすい」	72 (73)																																																																																										
「教え方に工夫をしている先生が多い」	81 (84)																																																																																										
「授業で、自分の考えをまとめたり発表したりする機会がある」	72 (70)																																																																																										
「授業でコンピュータやプロジェクタを活用している」	94 (93)																																																																																										
・保護者「子どもは、授業が楽しくわかりやすいと言っている」	56 (57)																																																																																										
・教職員「生徒一人ひとりがわかるように授業を工夫している」	98 (97)																																																																																										
「学習内容の分からない生徒について、補習など、適切に指導」	80 (87)																																																																																										
「学習活動の充実に分掌・教科・学年として工夫した取組みができる」	71 (78)																																																																																										
「学習指導計画・指導内容について、教科間で話し合う機会がよくある」	60 (78)																																																																																										
「コンピュータ等の情報機器が、各教科の授業などで有効に活用」	86 (87)																																																																																										
・生徒「将来の進路や生き方について考える機会がある」	88 (89)																																																																																										
「知りたい情報を適切に知らせてくれている」	88 (89)																																																																																										
「ガイダンスや総合探究、進路HRはコース選択や進路決定に役立った」	76 (82)																																																																																										
・保護者「将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」	89 (86)																																																																																										
「進路に関して、家庭への連絡や適切な情報提供を行っている」	85 (77)																																																																																										
・教職員「興味・関心、適性に応じて選択ができるようきめ細かい指導」	75 (87)																																																																																										
「教職員全体で進路指導に取り組む体制が取れている」	64 (57)																																																																																										
・生徒「学校生活についての先生の指導には納得できる」	77 (80)																																																																																										
・保護者「学校の生徒指導方針に共感できる」	81 (83)																																																																																										
・教職員「生徒指導は、生徒・保護者に理解されている」	77 (73)																																																																																										
「教職員は協力して生徒の生活指導に当っている」	52 (68)																																																																																										
・生徒「いじめやセクシュアルハラスメントが起こりにくい」	88 (87)																																																																																										
「人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」	77 (86)																																																																																										
「悩みや相談に応じてくれる先生が多い」	78 (83)																																																																																										
「SNSを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」	92 (94)																																																																																										
・保護者「学校では、子どもに関するプライバシーが守られている」	95 (94)																																																																																										
「学校は、生徒の生命や人権を大切にする教育に取組んでいる」	92 (94)																																																																																										
「生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てようとしている」	92 (90)																																																																																										
「子どもはSNSを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」	86 (84)																																																																																										
・教職員「体罰やセクハラの防止等、人権尊重の姿勢にもとづいた指導」	93 (92)																																																																																										
「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会を作りよう配慮」	73 (89)																																																																																										

府立東淀川高等学校

<p>「人権尊重に関する様々な課題や指導方法について、話し合っている」 59 (68)</p> <p>「生徒がSNSを適切に使用し、安心して学校生活を送るよう指導」 61 (84)</p> <p>○生徒評価、教職員評価が低下。保護者評価は微増。感染症下で生活背景がかわる中、専門家と連携した効果的な支援が必要。SNSについて引き続きルール・マナーを含めた指導の充実が必要</p> <p>○研修や情報共有等により全教職員が人権意識を高めるとともに、人権を大切にする生徒を育成する必要がある。</p> <p>【学校の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員「教育活動について、教職員で日常的に話し合っている」 87 (95) 「担任会、教科会、各種委員会など、校内の会議で有効な議論」 71 (84) 「分掌や学年等での連携が円滑に行われている」 66 (70) 「担任団と副担・学年団の意思疎通や連携が円滑に行われている」 64 (65) 「校内研修・学習会は課題に即したテーマで行われ、内容も充実している」 91 (78) 「教育活動全般にわたる評価を行ない、次年度の計画に活かしている」 71 (76) <p>○話合いの機会が減少する中、担任団と副担任・学年団の連携の評価は変わらず、研修の評価が向上。ICT機器の活用しながら情報共有や役割分担を実施するとともに、効果的な研修を引き続き推進する。</p>	<p>(委員からのご意見概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援クラウドサービスの活用により、今後、記述設問を実施し、データマイニングをする等が可能である。 <p>【各分掌等】</p> <p>(学校からの説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度は新学習指導要領の一年めであり、引き続き、教育課程の整備を進めます。 <p>(委員からのご意見概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA活動に保護者の方が楽しく参加できていた。 生徒の特性等を配慮した機器の活用を進めてほしい。 1年生の総合的な探究の時間での、生徒が主体的に修学旅行のコースを決める活動は好取組みである。 <p>【今年度学校経営計画と評価・次年度学校経営計画】</p> <p>(学校からの説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の話合いの機会や引継ぎ等に課題がある一方、時間外勤務時間数は全体としては減少。業務の精選・役割分担のみなおし、機器活用による情報共有等により、働き方改革とともに、話しあいの時間を確保したい。 <p>(委員からのご意見概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員が自己肯定感を持って働くため、経験年数等に応じた得意、不得意を補いあう機会や効果的な研修をしてほしい。 生徒の変化（成長）を支援する教員を増やしてほしい。 生徒からの相談があれば、意見を尊重したうえで、生徒の支援をしてほしい。 支援を要する外国にルーツのある生徒について、スクールカウンセラー等と連携していねいな支援が大切である。 多様な生徒が在籍する学校として、マイノリティにも配慮をした学校教育を進めてほしい。
--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価
1 確かな学力の育成	(1)・「学ぶ意味」を伝えることによる「学ぶ意欲」の喚起 ・基礎・基本の定着、自らの考えを的確に伝え、相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力の育成	(1)ア・アンケート結果等を踏まえた効果的な習熟度別少人数授業を実施する。 ・1人1台端末等の活用を推進する。 イ・国際理解教育等を推進する。 ウ・授業において、目標明示とふり返りの実施とともに、授業規律、ノートの取り方、話の聞き方等を継続的に指導する。また、学習状況等を踏まえて授業の見直しを図る。 ・学年と教科が連携して、学習習慣の定着を図るとともに、教科で3年間をみとおした継続的な学習指導を行う。 エ・論理的に考え、まとめ、発表する力、相手の意見を傾聴する力を育成する。 オ・進路希望等に応じた教育課程の編成と実施、新学習指導要領を踏まえた評価の工夫・改善を図る。 ・分掌・学年・教科が連携して、組織的・計画的に講習・補習等の指導を実施する。 カ・検定試験等により、英語運用能力の向上を図る。英語以外の検定試験の受検も推進する。	(1)ア・生徒診断「教え方に工夫をしている先生」 85%以上[84%] ・生徒診断「コンピュータ等の活用」 94%以上[93%] イ・各学年の「総合的な探究の時間」等で国際理解教育等の実施(年1回以上) ウ・生徒診断「授業に満足」 80%以上[78%] ・生徒診断「授業はわかりやすい」 81%以上[79%] ・生徒診断「分からぬことについて質問しやすい」 75%以上[73%] ・教員診断「学習指導計画等について話し合う機会」 80%以上[78%] エ・生徒診断「考えをまとめ発表する機会」 72%以上[70%] オ・生徒診断「自分の進路に必要な科目の選択」 85%以上[84%] ・生徒診断「学習評価に納得」 89%以上[88%] ・教員診断「補習など適切な指導」 88%以上[87%] カ・英語資格検定受験(160人以上) [150人]	(1)ア・生徒診断結果(教え方) 81% (△) ・生徒診断結果(コンピュータ) 94% (○) イ・国際理解教育等 (○) ウ・生徒診断結果(満足) 72% (△) ・生徒診断結果(わかりやすさ) 70% (△) ・生徒診断結果(質問) 72% (△) ・教員診断結果 59% (△) エ・生徒診断結果 72% (○) オ・生徒診断結果(進路に必要な科目) 86% (○) ・生徒診断結果(評価) 89% (○) ・教員診断結果(補習) 80% (△) カ・英語資格検定結果 84人 (△)
2 キャリア発達の支援	(1)・生徒が望ましいキャリアの展望を持つための取組み	(1)ア・卒業までの3年間をみとおした指導計画を作成、実施する。 ・計画的に学習等に取り組む姿勢を育成するため、生徒のスケジュール帳の積極的な活用を推進する。 イ・専門機関等と連携して生徒の進路意識を高める説明会や体験の機会を設定する。 ・「総合的な探究の時間」等において将来や社会について考え、発表する機会を設定する。 ウ・自習室の積極的な活用を推進する。 ・進路指導部と学年・教科が連携して、組織的・計画的な進路指導を実施する。その際、教育産業データを活用する。 エ・進路情報を保護者に積極的に発信する。	(1)ア・生徒診断「進路指導関係4項目」 88%以上[87%] イ・各学年で体験等の機会(年1回以上) ・各学年の「総合的な探究の時間」等で発表の機会(年1回以上) ウ・教員診断「教職員全体で進路指導に取り組む体制」 61%以上[57%] ・四年制大学進学における希望実現 93%以上[93%] ・学校斡旋就職 100%維持 エ・保護者診断「適切な情報提供」 79%以上[77%]	(1)ア・生徒診断結果 85% (△) イ・体験等の機会(年1回以上)(②) (3年1回・2年2回・1年1回) ・発表の機会(年1回以上)(②) (3年1回・2年2回・1年3回) ウ・教員診断結果 64% (②) ・希望実現結果 94% (②) *感染症下で粘り強く指導 ・学校斡旋就職生徒診断結果 (○) エ・保護者診断結果 85% (②)

府立東淀川高等学校

誰もが安心して学ぶことのできる学校づくり 3 生徒の自己効力感と人権意識の向上と、	(1) <ul style="list-style-type: none"> 生徒の自己効力感の育成のための取組み推進 	(1) <ul style="list-style-type: none"> 校内で連携し、生徒が1年次から部活動や学校行事等に主体的に参加し、協調性等を育むよう支援する。 部活動参加促進のため、入学時の部活動紹介、試合予定の周知等を実施する。 生徒会や部活動等において、ボランティア活動や地域貢献活動等への参加を促進する。その際、感染状況を踏まえながら参加する。 	(1) <ul style="list-style-type: none"> ア・生徒診断「学校行事満足度」 72%以上[70%] 生徒診断「部活動満足度」 65%以上[62%] 入学時の部活動紹介。公式戦の見学等ができるれば部活動予定を周知（学期1回） くろ一ばあ部他でボランティア活動等に参加 	(1) <ul style="list-style-type: none"> ア・生徒診断結果（行事）78%（○） 生徒診断結果（部活動）62%（△） 入学時の部活動紹介を実施 部活動予定の周知はできず（△） ボランティア活動参加（○） (生徒会執行部とボランティアによる校内清掃) 生徒診断結果81%（○）
	(2) <ul style="list-style-type: none"> 違いを認め互いの立場や思いを尊重する心、言動ができる力の育成 	(2) <ul style="list-style-type: none"> 人権学習、学年・学校行事等の機会を通して、違いを認め互いに思いやる心と言動ができる生徒の育成、多様性を認める集団づくりに取り組む。 	(2) <ul style="list-style-type: none"> 生徒診断「学校で人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」 87%以上[86%] 	(2) <ul style="list-style-type: none"> 生徒診断結果77%（△）
	(3) <ul style="list-style-type: none"> 健康安全教育、防災教育等の実施 	(3) <ul style="list-style-type: none"> 健康安全教育及び防災教育等を組織的、計画的に実施する 	(3) <ul style="list-style-type: none"> いじめ対策委員会（学期1回） 薬物乱用防止教室（年1回） 組織的な防災避難訓練（年1回） 	(3) <ul style="list-style-type: none"> いじめ対策委員会（学期1回）（○） 薬物乱用防止教室（年1回）（○） 組織的な防災避難訓練（○） 防災教育（年1回）及び避難実地訓練（年1回）を実施
4 学校全体の課題を解決するための組織的活動の徹底と教員力の向上	(1) <ul style="list-style-type: none"> 自主的・主体的に取り組む生徒の育成 	(1)(1) <ul style="list-style-type: none"> 年度当初に全教職員で目標を共有する。その際、学校経営計画とともに、分掌・学年等の目標を共有 	(1) <ul style="list-style-type: none"> ア・教員診断「教育活動について話し合い」 95%以上[95%] 	(1) <ul style="list-style-type: none"> ア・教員診断結果86%（△）
	(2)学校重点課題	(1)(2) <ul style="list-style-type: none"> 各学期末をめどにふり返りを行うとともに、年度末には分析・評価のうえ引継ぎを行う。 	(1) <ul style="list-style-type: none"> イ・教員診断「分掌・学年等の連携が円滑」 72%以上[70%] 	(1) <ul style="list-style-type: none"> イ・教員診断結果（連携）66%（△）
	(3)	(2) <ul style="list-style-type: none"> 渡日生の受け入れについて、学校全体で組織的な取組みとともに、学外への周知を図る。 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、国際交流を推進する。 	(2) <ul style="list-style-type: none"> 教員診断「評価を行い、次年度の計画に活かす」 78%以上[76%] 	(2) <ul style="list-style-type: none"> 教員診断結果（評価）71%（△）
	(4)	(3) <ul style="list-style-type: none"> 研修の充実等により、教職員の人権についての意識と行動力を高める。教職員からの働きかけや生徒の学ぶ機会の充実により、人権尊重の考え方や行動ができる生徒を育成する。 SNSの適切な使用について学年で生徒向け学習会等を実施する。 	(3) <ul style="list-style-type: none"> ア・学内外の説明会（5回以上） 渡日生の情報共有のための学習会等（学期1回以上） 	(3) <ul style="list-style-type: none"> ア・学内外の説明会9回（○） (学内（5回）、学外（4回)) 渡日生学習会等（○） 4者会議・抽出会議・担当者会議を各学期に開催
	(3) <ul style="list-style-type: none"> 組織的な教員の育成と教員の自己研さん 	(3) <ul style="list-style-type: none"> 教職員研修等により、教職員が生徒の相談や悩みなどに対応できる力を身に付ける。 高校生活支援カードの活用等により、配慮をする生徒の情報を学校全体で共有 学年と教育相談委員会・支援教育委員会等で協力し、保護者や関係諸機関（SC、SSW、各機関等）との連携を推進 	(3) <ul style="list-style-type: none"> イ・教員診断「人権尊重に関して全教職員で話し合い」 71%以上[68%] 生徒診断「人権や命の大切さについて学ぶ機会」 87%以上[86%] 生徒診断「SNSを適切に使用」 94%以上[94%] 保護診断「子どもはSNSを適切に使用」 87%以上[85%] 	(3) <ul style="list-style-type: none"> イ・教員診断結果（人権）59%（△） 生徒診断結果（人権）77%（△） 生徒診断結果（SNS）92%（△） 保護者診断結果（SNS）86%（○）
	(4)	(3) <ul style="list-style-type: none"> ホームページや学校パンフレット等を活用し本校の特長について情報発信する。 	(3) <ul style="list-style-type: none"> ウ・生徒診断「悩みや相談に応じてくれる先生が多い」 85%以上[83%] 	(3) <ul style="list-style-type: none"> ウ・生徒診断結果（相談）78%（△）
	(3)	(4) <ul style="list-style-type: none"> 自然災害や感染症による臨時休業等に備えてホームページ、学習支援クラウドサービス等の整備を行う。 	(4) <ul style="list-style-type: none"> エ・教員診断「教育活動に必要な情報について生徒・保護者・地域への周知」 85%以上[84%] 	(4) <ul style="list-style-type: none"> エ・教員診断結果（周知）89%（○）
	(4)	(3) <ul style="list-style-type: none"> 組織的な教員の育成と教員の自己研さん 	(3) <ul style="list-style-type: none"> オ・保護者診断「学校のホームページをよく見る」 52%以上[46%] 保護者診断「携帯連絡網は役立っている」 94%以上[94%] 	(3) <ul style="list-style-type: none"> オ・保護者診断結果（ホームページ）41%（○） *連絡手段が携帯連絡網に推移 保護者診断結果（携帯）97%（○）
	(4)	(4) <ul style="list-style-type: none"> 施設、設備の計画的な改善 	(3) <ul style="list-style-type: none"> 研修会を各学期に1回実施 運営委員会で年間を通して、業務の見直しを行う。 特に会議のペーパーレス化を推進 職員会議（年15回）半数以上を原則ペーパーレス 	(3) <ul style="list-style-type: none"> 研修会等の実施（○） (人権研修（2回）研究授業（2回)) 業務の見直し（○） (学習支援クラウドサービスによる授業見学予約) 運営委員会議のペーパーレス化全回（○） 外線電話音声対応の導入（○）
	(4)	(4) <ul style="list-style-type: none"> 生徒の自主的な清掃活動について、学校全体で取り組むとともに、生徒の環境整備についての意識を高める。 施設・設備について計画的な改善に努める。 	(4) <ul style="list-style-type: none"> 生徒が中心となり学校内外の清掃活動を実施（学期1回以上） 生徒診断「教室や廊下等の清掃が行き届いている」 72%以上[70%] 生徒診断「施設や設備等をすぐに修理、取り替えてくれる」 73%以上[71%] 教員診断「教室や廊下等の清掃をはじめ教育環境を整備」 72%以上[70%] 	(4) <ul style="list-style-type: none"> 生徒中心の清掃活動等（○） (保健部（6回）・生徒会（1回)) 生徒診断結果（清掃）61%（△） 生徒診断結果（修理）69%（△） 教員診断結果73%（○） 老朽施設・側溝等の計画的整備、ウォーターサーバー設置等